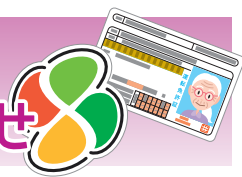


運転免許自主返納 支援事業のお知らせ



- 公共交通機関の利用促進と高齢者の運転による交通事故減少を目的として、運転免許証を自主返納した方に町内公共交通機関で利用できる回数券等を交付しています。
- ▼対象者 町内に住所を有する65歳以上の方で、運転免許証を自主返納し、返納した日から1年を経過していない方
- ▼内容 次の回数券のうち、15,000円以内で自由な組み合わせで交付します。なお、交付は一人1回限りです。
 - ・那須町民バス
 - ・デマンド型乗合交通
 - ・福祉タクシー
 - ・路線バス

- ▼申請場所 総務課および各支所
- ▼申請に必要なもの
 - ・栃木県公安委員会が発行する「運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」の写し
 - ・印鑑
- ▼その他
 - ・自主返納とは、ご本人が自らの意思で運転免許証を有効期限内に返納することをいいます。
 - ・回数券は、後日、自宅に郵送します。
- ▼問合せ 総務課防災交通係
☎ 6902

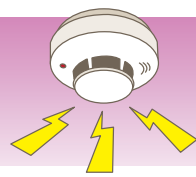
町では、緊急時にボタンを押すだけでコールセンターへ繋がり、健康相談に応じてくれる緊急通報装置の貸与事業を行っています。専門のスタッフが24時間体制で対応し緊急時にも素早い対応ができるので、遠く離れているご家族も安心です。

- ▼助成対象 おおむね65歳以上の心身に不安のある一人暮らし高齢者
- ▼申請場所 役場本庁保健福祉課
- ※申請後、ご自宅の状況を確認に伺います。
- ▼自己負担 前年度の所得税課税額により最大で毎月3,348円の負担金が発生します。(非課税の方は無料)
- ▼問合せ 保健福祉課福祉係
☎ 6917



緊急通報装置(安心コール)貸与事業のお知らせ

火災警報機設置 支援のお知らせ



- 町では、高齢者や障がい者が住宅用火災警報器を設置する場合に支援(助成)を行っています。助成を受けたい方は事前にお問い合わせください。
- 高齢者(65歳以上)
- ▼助成対象者
 - ① 所得税非課税の一人暮らし高齢者
 - ② 所得税非課税の高齢者世帯で寝たきりの方がいる世帯
- ▼設置数および限度額
 - ① 平屋住宅は2機(寝室・台所)以内とし、1世帯あたり8,000円(1機あたり4,000円)まで
 - ② 2階建て以上の住宅は3機(寝室・階段および台所)以内とし、1世帯あたり12,000円まで

- ▼火災警報器の規格 日本消防検定協会の鑑定品「NS」鑑定マーク付とします。
- 障がい者
- ▼助成対象者 火災発生の感知や避難が著しく困難な重度の障がいや難病等をお持ちの方のみの世帯、もしくはこれに準ずる世帯
- ▼限度額 15,500円
- (※原則1割自己負担)
- ▼問合せ 保健福祉課
○福祉係 ☎ 6917
○障がい者福祉係 ☎ 6917

高齢者調査にご協力ください



町では、地域福祉計画を策定し、各種の福祉事業を推進しています。高齢社会を迎え、高齢者の孤立防止の取り組みがますます重要となっており、各団体の協力のもと見守り体制の強化を図っています。本年も、5月～7月を中心に高齢者の実態等を把握するため、区域担当民生委員児童委員に高齢者調査を依頼いたします。

- 本調査で調査表にご記入いただいた個人情報、緊急時等の対応に活用するものであり、他用途に利用することはありません。
- 民生委員児童委員が調査に訪問した際は、ご協力をお願いいたします。
- ※本調査の対象は65歳以上のみの世帯です。(今年度65歳になる方も含みます。)
- ▼問合せ 保健福祉課福祉係
☎ 6917